

9. 入所申し込み（香南市立の幼稚園・認定こども園(1号)）

私立の施設を
申し込む場合はP24へ

1. 入所要件

香南市立の幼稚園・認定こども園(1号)に入園するには、次の要件を満たす必要があります。

- ① 香南市内に住民登録されている児童であること。
（転入予定で申し込む場合は令和9年4月入所の場合、令和9年4月1日までに転入すること。）
※5月～3月入所の場合は、入所する月の1日までに転入すること。
- ② 入園できる年齢に達していること。（3歳児～5歳児）

2. 提出書類

申し込みに必要な書類

教育・保育給付認定（現況）兼入所（入園）申込書



個人番号
提供書



申込み
チェックシート

10. 香南市立の幼稚園・認定こども園(1号)の預かり保育

香南市立の幼稚園・認定こども園では教育時間前後に預かり保育を実施しています。

1. 利用要件

- ・継続的利用・・・保護者の就労や疾病などにより、継続的に保育の必要性がある場合
- ・一時的利用・・・リフレッシュや私用等の要件で利用する場合

2. 提出書類

◎継続的利用の場合

利用希望月の前月 **20** 日までにこども課、または幼稚園・認定こども園へ下記の必要書類を提出してください。

香南市立幼稚園等預かり保育事業
利用申請書



子育てのための施設等
利用給付認定申請書



保護者それぞれの
保育の必要性が分かる証明
（P23をご確認ください）

◎一時的利用の場合

利用を希望する **3** 日前までにこども課、または幼稚園・認定こども園へ下記の必要書類を提出してください。

香南市立幼稚園等預かり保育事業
利用申請書

3. 預かり保育の概要

預かり保育の開設日は月曜日～土曜日です。

土曜日は少ない職員体制で保育を行っているため、ご両親ともに就労等で家庭保育ができない方のみの利用となります。

※行事のための振替休日は、継続の利用の方のみ預かり保育があります。

	利用条件	利用可能時間	認定期間	料金
継続的 利用	就労・就学・疾病・障害 災害復旧・看護・介護	(早 朝) 7:30～8:30 (降所後) 14:00～18:30	保育が必要な期間	子育てのための施設等利用給付認定制度により認定された期間は無料 注意 申請がない場合は利用料が発生します
	妊娠・出産 【産前産後2か月】	(早 朝) 7:30～8:30 (降所後) 14:00～18:30	出産予定日の8週間前の月の初日から8週間を経過する日の翌日が属する月の末日	
	妊娠・出産 【産前産後3か月～6か月】 (既に認定している児童のみ)	(降所後) 14:00～16:00	出産予定日の6か月前の月の初日から出産予定日の3か月前の月の末日	
			産後3か月目の月の初日から、産後6か月を経過する日が属する月の末日	
	育児休業 (既に認定している児童のみ)	(降所後) 14:00～16:00	育児休業期間が終了する日の前月末又は当月の末日 ※最長利用可能期間： 育休を取得している対象児が満1歳になる日の属する年度末まで	
	求職活動	(降所後) 14:00～16:00	90日を経過する日が属する月の末日 (申請により1回に限りさらに90日延長可)	
一時的 利用	その他、社会的にやむを得ない場合	(早 朝) 7:30～8:30 (降所後) 14:00～18:30	保育が必要な期間	(令和8年10月時点) 日額250円※
	就労(月間48時間未満) リフレッシュ きょうだいの学校行事 私用	(早 朝) 8:00～8:30 (降所後) 14:00～17:00	週1回 ※月間48時間未満の就労で 週2回以上利用する場合は 勤務日の分かるシフト表を提出	

※令和9年度から一時的利用の日額料金は変更予定となっております。料金は490円になる予定です。

4. 長期休園中の預かり保育について

次の期間は学校と同様に長期休園となりますが、預かり保育を実施しています。

幼稚園はこの期間に給食はありませんが、継続の利用の方に限り、お弁当の配食サービス(追加費用不要)をご利用いただけます。※一時的利用の場合は、お弁当を持参する必要があります。

認定こども園は、お弁当を持参する必要があります。

預かり保育実施日				
施設名	開園時間	夏休み	冬休み	春休み
野市幼稚園	【月～金曜日】 7:30～18:30 【土曜日】 7:30～12:30	7月下旬～8月31日	12月下旬～ 1月の始業式の前日まで	3月下旬～ 次年度の入園式まで
香我美こども園 野市東こども園 夜須こども園	【月～金曜日】 8:00～17:00	7月下旬～8月31日	12月下旬～ 1月の始業式の前日まで	3月下旬～ 次年度の入園式まで

注意 12月29日～1月3日は休園。預かり保育は実施しません。

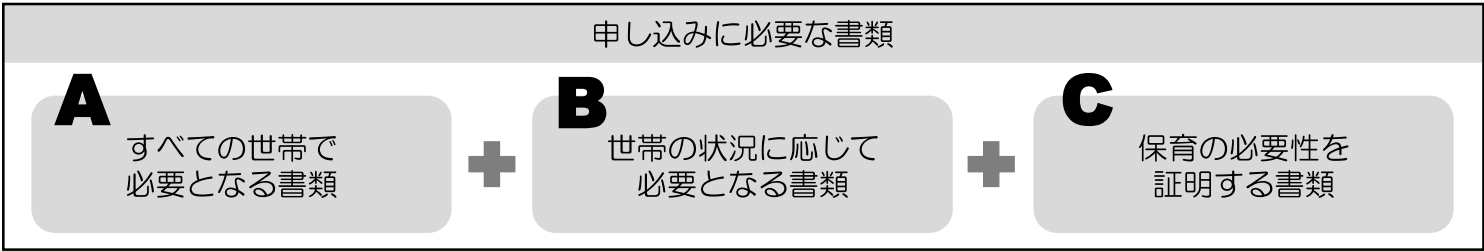
11. 入所申し込み（公立保育所・認定こども園(2・3号) 私立認定こども園(2・3号)・地域型保育施設）

1. 入所要件

保育所・認定こども園（2・3号）・地域型保育施設に入所するには、次の要件を満たす必要があります。

- ① 香南市内に住民登録されている児童であること。
（転入予定で申し込む場合は令和9年4月入所の場合、令和9年4月1日までに転入すること。）
※5月～3月入所の場合は、入所する月の1日までに転入すること。
- ② 保育の利用を必要とする事由があること。
- ③ 入所可能月齢・年齢に達していること。

2. 提出書類



A すべての世帯で必要となる書類

下記①～③の書類を、**お子さんごとに1部ずつ**ご準備ください。

- ① 教育・保育給付認定（現況）兼入所（入園）申請書
- ② 個人番号提供書
※個人番号を利用し、支給認定に必要な事項について照会させていただきます。
マイナンバーカード等を紛失した場合は、市民保険課（☎0887-57-8506）までお問い合わせください。
- ③ 申込みチェックシート

2人以上の申し込みを同時にする場合は、1人へのみ原本を添付し、2人目以降はコピーの添付でも可。



B 世帯の状況に応じて必要となる書類

2人以上の申し込みを同時にする場合は、弟妹児の添付書類は省略可能です。申し込む児童の中で一番上のお子さんの申込書類に添付をしてください。

対象者	必要書類
令和8年1月2日以降に香南市に転入された方	・市外(国内)から転入：不要 ・国外から転入：国外からの転入の場合は令和7年1月から令和7年12月及び令和8年1月から令和8年12月の年間収入が確認できる書類を提出してください。 ※個人番号により市町村民税額等が確認できない場合は市町村民税の所得課税証明書が必要になる場合があります。
ひとり親世帯※1	児童扶養手当受給者証、ひとり親家庭医療費受給者証、国民年金証書（遺族基礎年金）のいずれかで、受給種別及び受給者氏名が分かるページ又はひとり親（未婚・離婚・死別）であることが分かる戸籍謄本・抄本の写し
在宅障害児(者)世帯	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳、障害基礎年金受給者証のいずれかで、該当する障害の認定区分等及び受給者等氏名が分かるページの写し
入所児童の就学前の兄・姉が次の施設を利用している場合※2	特別支援学校幼稚園部、児童心理治療施設に入所・入園し、または児童発達支援又は医療型児童発達支援施設（2号・3号認定のみ） 令和8年4月1日以降に発行された在園証明書及び通園証明書
扶養しているお子さんが県外で就学するなど、住民基本台帳に同一世帯として記載がない場合※2	戸籍謄本・抄本及び学生証など 年収360万円未満相当の世帯や、18歳未満のお子さんが3人以上いる場合で2歳児までのお子さんの保育料を軽減する制度があります。

※1 ひとり親世帯等に認定するには、別居（住民票も別）であることが必要です。
※2 提出が遅くなった場合でも年度内であれば保育料の減額を遡及適用します。

保育を必要とする理由			必要な添付書類	
就労	居宅外 労働	就労中	☐ 就労証明書	就労証明書は証明日から3か月以内のもの 自営業の証明は ・確定申告書の写し ※開業したばかりで確定申告を一度もしていない場合は開業届等の写しを添付
		産休明け 育休明け	☐ 就労証明書 ※復職(職場復帰) 予定日の記載があるもの ※職場復帰が各月の14日までの場合は前月の入所申込が可能です。 例：5/14までに復職 ⇒ 4月入所可能	
	自営業		☐ 就労証明書 ☐ 自営業の証明 ※営業の確認ができる書類の写し	
妊娠・出産			☐ 入所事由申立書（②へ記入したもの） ☐ 母子手帳の写し	母子手帳の写しは ・保護者の氏名 ・分娩予定日 が記載されたページ
疾病・障害			☐ 入所事由申立書（③へ記入したもの） ☐ 疾病の場合：診断書（香南市指定様式） 障害の場合：手帳の写しなど	
介護・看護			☐ 入所事由申立書（④へ記入したもの） ☐ 介護・看護の状況が分かるもの	
災害復旧			☐ 入所事由申立書（⑤へ記入したもの） ☐ 罹災証明書	
求職活動			☐ 入所事由申立書（①へ記入したもの） ☐ ハローワーク受付票の写し または 雇用保険受給者証	
就学・職業訓練			☐ 入所事由申立書（⑥へ記入したもの） ☐ 在学証明書など ※在学期間、カリキュラムの分かるもの	在学証明書などは 就学時間の分かる 書類が必要です。
その他上記に類する状態として 市が認める場合			☐ 状況がわかるもの	

注意

◎申込時の注意

保育所の利用については、保育を必要とする事由に該当し、集団保育が可能で、日々通所できることが必要です。障害等の有無が入所判定に影響を及ぼすことはありませんが、お子さんの病状などによっては、受け入れできない場合もあります。障害等があるお子さんについては、必要に応じて聞き取りや病状調査等を行う場合がありますので、事前にこども課までご連絡をお願いします。

◎利用を希望する施設について

希望する施設の数に制限はありません。

申請書の【①利用を希望する施設名等】に書き切れない場合は、欄外等に希望順位をつけてご記入ください。

「第1希望しか書かなければそこに入所できる可能性が高くなる」ということはありません。

ご希望の施設への入所が困難となった場合でも、記入のない施設については選考を行いません。

決定後の辞退は、他の希望者や保育施設などに多大な迷惑がかかりますので、通園可能で利用する意思のある施設のみ記入してください。

◎入所申込後の辞退・取下げについて

入所申込後の辞退・取下げは、他の希望者や保育施設等に多大な迷惑がかかるため、原則としてできません。変更受付期間を過ぎて辞退・取下げした場合は、年度中の入所における利用調整の際に不利になります。

12. 入所申し込み（私立の幼稚園・認定こども園(1号)）

公立の施設を
申し込む場合はP20へ

1. 私立の幼稚園・認定こども園の1号認定について

私立の幼稚園・認定こども園の1号認定は、施設に直接利用の申し込みをし、施設から内定を受ける必要があります。

香南市では選考をしませんので、申請などの詳細については直接各施設へお問い合わせください。

2. 利用時間

利用できる時間は、1日4時間を標準として、年間39週以上の範囲で各施設が定めます。

3. 利用料金

幼児教育・保育の無償化により月額利用者負担額は無償です。

通常の教育時間を超えて子どもさんをお預かりする「預かり保育」については、保育の必要性がある認定を受けると無償化の対象になります。

※無償化には上限月額があります。詳しくはP30をご確認ください。

4. 入所要件

私立の幼稚園・認定こども園(1号)に入園するには、次の要件を満たす必要があります。

- ① 香南市内に住民登録されている児童であること。
（転入予定で申し込む場合は令和9年4月入所の場合、令和9年4月1日までに転入すること。）
※途中入所の場合は、入所する月の1日までに転入すること。
- ② 入園できる年齢に達していること。（満3歳児(3歳の誕生日を迎えた時点)～5歳児）
※入園できる年齢については施設によって異なります。

5. 提出書類

申し込みに必要な書類

教育・保育給付認定（現況）兼入所（入園）申込書



個人番号
提供書



申込み
チェックシート

その他、施設から発行される入所が内定したことが分かる書類も合わせて提出してください。